

# 歴史都市における災害対策の研究項目に関する調査 - 『文化遺産防災ハンドブック』の改訂を目指して -

Investigation of research items of disaster mitigation for urban cultural heritage :  
Aiming for revision on ‘Handbook for Disaster Mitigation of Cultural Heritage’

山口奨<sup>1</sup>・金度源<sup>2</sup>

Sho Yamaguchi and Downon Kim

<sup>1</sup>立命館大学大学院 理工学研究科 (〒525-8577 滋賀県草津市野路東1-1-1)

Graduate Student, Ritsumeikan University, Graduate School of Science and Engineering

<sup>2</sup>立命館大学准教授 衣笠研究機構 歴史都市防災研究所 (〒603-8341 京都市北区小松原北町58)

Associate Professor, Ritsumeikan University, Kinugasa Research Organization, Institute of Disaster Mitigation for Urban Cultural Heritage

In March 2013, ‘Handbook for Disaster Mitigation of Cultural Heritage’ was compiled as a result of the Global Center of Excellence Program of disaster mitigation for urban cultural heritage. 4 years passed since the handbook was published, but the outcomes of disaster mitigation for urban cultural heritage have been progress. The necessity to reflect the results of the research has been increasing. This study targeted the contents of the handbook and the outcomes of them between 2013 and 2017. It sorted research items of disaster mitigation for urban cultural heritage and analyzed them. As a result, it found the trend in the research and elaborate the feature and items to be addressed.

**Keywords:** *handbook, trend analysis, disaster mitigation, cultural heritage*

## 1. はじめに

### (1) 研究の背景

立命館大学において、2012年度までのグローバル COE プログラム「歴史都市を守る「文化遺産防災学」推進拠点」では、土木工学・建築学、文化財保存学といった文理双方の研究者が協働して、歴史都市に関する防災研究の成果を実用化へ向け継承、発展させ「文化遺産防災学」という学問分野の構築を目指した。プログラムの最終年度である2013年3月には、『文化遺産防災ハンドブック<sup>註1)</sup>ver.1.0』<sup>註2)</sup> (以下、『ハンドブック ver.1.0』) が成果としてとりまとめられた。この間の種々の研究活動の成果を組み合わせることで、研究対象を世界の文化遺産や歴史都市へと拡張し、立地特性や災害類型ごとに活用できる普遍性のある「文化遺産災害対策パッケージ」の開発を目指した。しかし、『ハンドブック ver.1.0』が発刊されてから4年が経過し、土木工学・建築学、文化財保存学の各分野での研究は進んでおり、その間の研究成果をハンドブックに反映する必要性が指摘されている。一方で「文化遺産災害対策パッケージ」のユーザーとなりうる行政関係者と文化財所有者が、実行可能性の高い防災計画を策定するためには、専門家や行政に加えて地域住民との協働が重要であるが、地域住民は自然災害対策に関する知識も文化財保護に関する知識も持たない場合が多い。よって、『文化遺産防災ハンドブック』は、文化財保護に関する知見と自然災害対策に関する知見を兼ね備えた参考書の役割を果たすよう、専門外の人々にも理解しやすく使いやすい仕様とする必要がある。

## (2) 研究の目的

本研究では、『文化遺産防災ハンドブック ver.1.0』の内容とその発刊後に記載された G-COE プログラムの報告書<sup>3)</sup>と歴史都市防災研究所の研究所年報<sup>4)</sup>の歴史都市防災研究所の研究成果を対象に、文化遺産防災研究の研究項目について整理、分析を行い、文化遺産とそれを取り巻く歴史都市を対象とした災害対策研究の傾向を把握し、その特徴と今後取り組むべき研究項目を明らかにすることを目的とする。

## (3) 研究の方法

『文化遺産防災ハンドブック ver.1.0』の内容を整理するにあたって、既存の文化財に関する防災マニュアルの構成を参考にした。既存のマニュアル<sup>5)6)7)</sup>では、「文化財種別」「災害種別」「災害対策の段階」の観点で災害対策の分類がされている。そこで、本研究は、法や指針の構成に基づいて、『文化遺産防災ハンドブック ver.1.0』の内容とその後に蓄積された歴史都市防災研究所の研究成果を、「文化財種別」「災害種別」「災害対策の段階」の観点で分類するために、プログラム報告書や研究所年報を用いた文献調査や『ハンドブック ver.1.0』の執筆者への聞き取りを行う。これにより、災害対策研究の傾向を分析し、取り組むべき要素やその特徴と今後取り組むべき研究項目を明らかにする。

・執筆担当者の担当項目の「文化財種別」「災害種別」「災害対策の段階」での分類
・「ハンドブックver.1.0、ver.2.0」の構成の印象
・「ハンドブックver.1.0、ver.2.0」の構成の有益な点
・「ハンドブックver.1.0、ver.2.0」の構成の改善点

表1：執筆担当者への聞き取り項目

執筆担当者	専門分野/研究分野
A	耐震工学、構造工学
B	文化遺産防災、斜面防災、リスクマネジメント、地盤工学
C	地盤工学、地盤防災、テラメカニクス
D	情報通信理論、情報ネットワーク、通信・ネットワーク工学、ワイヤレスネットワーク、通信工学
E	河川災害、砂防
F	防災まちづくり
G	建築・景観史、歴史的景観保全計画、景観計画
H	耐震工学、伝統構法木造建築物、耐震性能、耐震補強、文化遺産防災、地域防災
I	砂防工学、森林水文学、地盤工学
J	ランドスケープアーキテクチャ(景観建築)、オープンスペース、緑地計画、建築設計
K	防災計画、都市設計、まちづくり
L	交通工学、交通計画
M	防災計画、都市設計、まちづくり
N	文化遺産防災学、都市計画学(保存修景計画・歴史的景観保全計画)

表2：執筆担当者の専門分野/研究分野

## 2. 法や指針に沿った研究対象ハンドブックの構成面における方針

### (1) 既存の文化財に関する防災マニュアルに基づいたハンドブックの内容面における改善点

文化財防災マニュアルを対象とした論文は見受けられないので、他の文化財に関する防災マニュアルをもとに、『ハンドブック ver.2.0』改訂に向けて、研究対象ハンドブックの研究項目上の改善点を抽出する。

ここでは、a) 京都市の『文化財所有者のための防災対策マニュアル』<sup>5)</sup>、b) Herb Stovel の『建築・都市遺産の防災指針 -世界文化遺産のためのマネジメント・マニュアル』<sup>6)</sup>、c) 岡山県教育庁文化財課の『文化財所有者のための防災対策マニュアル』<sup>7)</sup>の3冊のマニュアルを参考にした。参考マニュアルに選んだ理由に関して、a)は、京都市は重要文化財が数多くあり、世界遺産を有し、世界でも有数の歴史都市であるという点である。b)は、発行当時では、予防に重点を置く保存対策は進んでおらず、文化遺産防災の重要性を説いた文化財防災マニュアルの先駆けとなるものであったという点である。c)は、本マニュアルの分量が64頁であり、数ある文化財マニュアルのなかで、70頁の『ハンドブック ver.1.0』と分量が近いという点、a)を参考にして作成され、大規模な地震災害である東日本大震災後に発刊された点である。

#### a) 京都市『文化財所有者のための防災対策マニュアル』

本マニュアルは、風水害対策編、地震対策編、防火・防犯対策編、資料編の4編からなり、風水害対策編では、事前の備え、災害への対応（発生時の対応、発生後の対応）と「災害対策の段階」で構成が分けられている。『ハンドブック ver.1.0』では災害対策の段階に分けられていなかったもので、『ハンドブック ver.2.0』で「災害対策の段階」に分けることで、それぞれの時期に必要な項目を抽出することができ、ユーザーに活用しやすくなると考える。このマニュアルは「災害」に関して、風水害、地震災害、火災、防犯について触れているが、『ハンドブック ver.1.0』では防犯（人為災害）について言及されていない。

## b) Herb Stovel 『建築・都市遺産の防災指針 -世界文化遺産のためのマネジメント・マニュアル』

本マニュアルは、予防に焦点を当てた文化遺産保護のための遺産管理の手引書であり、自然と人為災害に対する脆弱性を減らすことによって遺産の保護戦略を策定することを目指しているものである。発行当時では、予防に重点を置く保存対策は進んでおらず、遺産管理者や行政官の立場の違いから生じる考え方の相違から、文化遺産防災の重要性を説いている。このマニュアルは「災害」に関して、火災、地震災害、洪水、武力紛争、その他の災害のなかで、津波、雪害（雪崩等）、風害（強風や台風）について触れているが、『ハンドブック ver.1.0』では人為災害（武力紛争、盗難等）について言及されていなかったため、『ハンドブック ver.2.0』で自然災害だけでなく、人為災害も触れることで、文化遺産の被害という点で重要な災害をハンドブックの範囲に入れるほうが望ましいと考える。

## c) 岡山県教育庁文化財課 『文化財所有者のための防災対策マニュアル』

本マニュアルは、第2章で、岡山県内の指定文化財の被害についてまとめ、文化財防災の必要性を説き、防災対策に着手するきっかけを与えている。第3章、第4章では、(1)と同様、対応策を「災害対策の段階」で分けており、「管理の体制」という項目では、防火・防犯対策にも触れている。(1)のマニュアルは41頁、(2)のマニュアルは350頁であり、70頁の『ハンドブック ver.1.0』と分量が異なるが、分量が『ハンドブック ver.1.0』と比較的近い本マニュアルでも、人為災害（防犯対策）についての言及、「災害対策の段階」による項目分けを行っている。加えて、研究対象ハンドブックでは対象としていない美術工芸品の災害対策についても記載されている。

上記のa) b) c) の文献から、見出された改善点として、「『ハンドブック ver.1.0』では対象としていない美術工芸品の災害対策について記載する」「防犯（人為災害）について言及する」「「災害対策の段階」による項目分けを行う」の3点が挙げられる。

### (2) 法や指針に沿った改訂の方針

前章では、ハンドブックの内容面における改善点を見出し、「文化財種別」、「災害種別」、「災害対策の段階」の観点での分類といった構成面における改善が必要となることが明らかになった。本章では、法や指針の構成に基づいて、ハンドブックの構成の検討を行う。『ハンドブック ver.1.0』の執筆者への聞き取りから、『文化遺産防災ハンドブック』は「ハンドブック」という名称を用いているが、これは決して文化遺産防災の対策が画一的に行われていることを意図しているものではなく、ユーザーに自主的な判断を行うことを支援することを主眼に編集をしている。また、ハンドブックの対象は、行政官とコンサルタントなどであり、文化遺産防災について学ぶ学生にも参考書として活用できるように配慮されている。それらの点で同一であるマニュアルに『実務者のための新・都市計画マニュアル』<sup>8)</sup>がある。このマニュアルは、都市計画学会が発刊し、都市計画法、都市計画運用指針<sup>9)</sup>に沿って作成されている。『実務者のための新・都市計画マニュアル』によると、法や運用指針に沿ってマニュアルが構成されることで、実務者に対して、実際の現場における都市計画制度の適切な運用を支援することを目指している。これを受け、『文化遺産防災ハンドブック』についても、関連する法や指針・計画に沿って検討することで、実用的な文化遺産防災のマニュアルの構成を検討する。『ハンドブック ver.2.0』は、『ハンドブック ver.1.0』と同様、「はじめに」に値する「総則」と「対策編」、「資料編」から構成される。

### (3) 『ハンドブック ver. 2.0』の「総則」の改訂の方針

『ハンドブック ver.1.0』の執筆者への聞き取りから、総則の項目は、「文化遺産防災の目的と構成」「文化遺産の概要」「文化遺産防災の基本理念および施策の概要」「文化遺産防災をめぐる社会構造の変化と対応」「歴史的地域の防災計画において重点を置くべき事項」の5つとした。これらの項目は、防災基本計画の総則を参考にしている。「文化遺産防災の目的と構成」「文化遺産防災の基本理念および施策の概要」では、文化遺産防災の理由や目的、意義、役割を記載することで、文化遺産防災の必要性が伝えられ、防災対策に着手するきっかけを与えるねらいがある。また、「防災」とは異なる「文化遺産防災」特有の基本的な考え方もユーザーに伝わるねらいもある。「歴史的地域の防災計画において重点を置くべき事項」では、文化遺産を取り巻く歴史的地域（歴史都市）における防災に関して触れる。

(4) 『ハンドブック ver. 2.0』の「対策編」の改訂の方針

『文化遺産防災ハンドブック ver.2.0』では、文化財保護法、重要文化財保存活用計画策定指針（防災計画）<sup>10)</sup>、防災基本計画<sup>11)</sup>に沿った目次（構成）案に関する検討を行った『ハンドブック ver.2.0』の章に関しては、文化財保護法第二条の文化財の定義に沿って、文化財種別で分けた。節に関しては、重要文化財保存活用計画策定指針の構成に基づき、防火・防犯対策、耐震対策、耐風対策、その他の災害対策で分けた。その他災害は、上位項目以外に『ハンドブック ver.1.0』で触れていた「大雨・土砂災害」、防災基本計画の自然災害種別である「津波」「火山」「雪害」が該当することとした。項に関しては、防災基本計画に基づき、災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興の災害対策の段階で分けた。

(5) 『ハンドブック ver. 2.0』の「資料編」の改訂の方針

『ハンドブック ver.1.0』の最終章は資料編となっているため、『ハンドブック ver.2.0』でも踏襲することにした。資料編の項目は、『ハンドブック ver.2.0』の検討会の結果、「歴史災害事例集」「参考資料リンク」「歴史都市防災研究所研究内容」の3つとした。

3. 研究項目による研究成果の分類

(1) 研究項目による研究成果の分類の方法

前章では、法や指針の構成に基づいて、ハンドブックの構成の検討を行った。本章では、前章の分類の方針に沿って、プログラム報告書や研究所年報を用いた文献調査と『ハンドブック ver.1.0』の執筆者への聞き取り調査を行った。その調査から「文化財種別」、「災害種別」、「災害対策の段階」の観点で分類を行った。

『文化遺産防災ハンドブック ver.1.0』の内容に加え、『歴史都市を守る「文化遺産防災学」推進拠点 2012

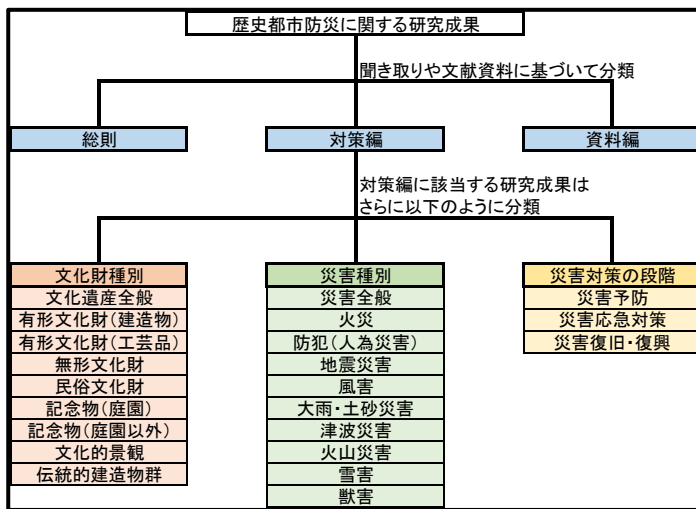


図1：歴史都市防災に関する研究成果の分類の全体の流れ

年度報告書』の63の研究成果と『歴史都市防災研究所年報（2013年度-2016年度）』の316の研究成果について『ハンドブック ver.1.0』の執筆者への聞き取りや文献資料に基づいて、前節の総則、対策編、資料編のどれに該当するのか分類した。また、対策編に該当する研究成果は、前節の文化財種別、災害種別、災害対策の段階のどれに該当するのか分類した。

ただし、人命にかかわり災害の種別を問わないことから、対策編に該当する研究成果の中で、文化財種別が祭事等の「民俗文化財」「無形文化財」に該当するものは、災害種別を「災害全般」に該当するものは、文化財の種別を問わないため、「文化遺産全般」としている。

(2) 「総則」「資料編」に該当する研究成果の分類

この分類は、『文化遺産防災ハンドブック ver.1.0』『歴史都市を守る「文化遺産防災学」推進拠点 2012年度報告書』『歴史都市防災研究所年報（2013年度-2016年度）』の各研究成果に共通である。

上記の研究成果のなかで、聞き取りや文献調査によって、前章の「総則」の5項目に当てはまるものは、「総則」に該当するとしている。また、前章の「資料編」の3項目に当てはまるものは、「資料編」に該当するとしている。

(3) 「対策編」に該当する研究成果の分類

a) 『ハンドブック ver. 1.0』の記載内容の分類

この分類に関して、『ハンドブック ver.1.0』の執筆者への聞き取りを行った。聞き取りの結果、1章の「はじめに」、2章から4章までは一般的な原則、5章の「文化遺産の現状把握方法」、7章の「文化遺産とこれを取

り巻く「歴史的地域の防災計画策定」の項目は「総則」、7章の歴史災害研究に関する項目と8章は「資料編」に分類することにした。それ以外の部分は「対策編」に該当するとし、執筆者に各研究成果はどの部分に該当するのか、それが「対策編」の場合、文化財種別、災害種別、災害対策の段階はどれに該当するのか聞き取りを行った。

b) 『歴史都市を守る「文化遺産防災学」推進拠点 2012年度報告書』内の研究成果の分類

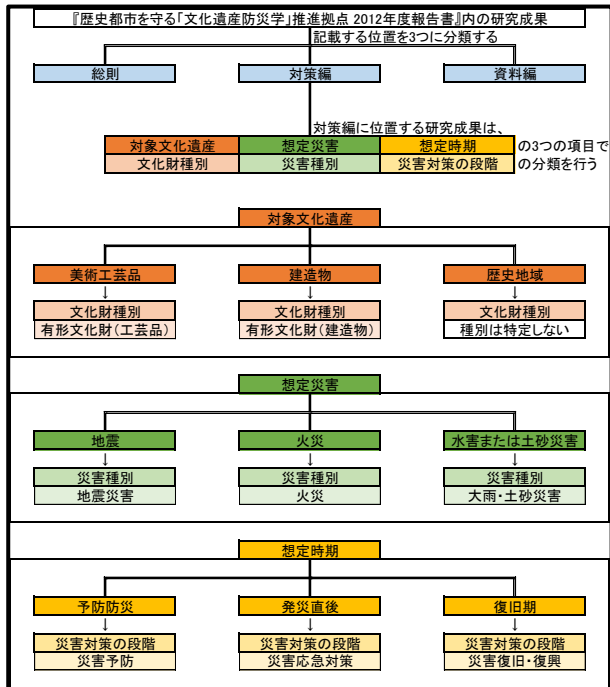


図2: 『歴史都市を守る「文化遺産防災学」推進拠点 2012年度報告書』における「対策編」に該当する研究成果の分類の流れ

本報告書では、各研究成果に「対象文化遺産」「想定災害」「災害対策の段階」の項目がチェックされている。「対象文化遺産」の項目で「美術工芸品」「建造物」に該当している研究成果の「文化財種別」は、「有形文化財(工芸品)」「有形文化財(建造物)」としている。「歴史地域」に該当している研究成果の「文化財種別」は、後述の『歴史都市防災研究所年報(2013年度-2016年度)』の分類方法で行う。「想定災害」の項目で「地震」「火災」に該当している研究成果の「災害種別」は、「地震災害」「火災」としている。「水害」「土砂災害」に該当している研究成果の「災害種別」は、「大雨・土砂災害」としている。「災害対策の段階」の項目で「予防防災」「発災直後」「復旧期」に該当している研究成果の「災害対策の段階」は、それぞれ「災害予防」「災害応急対策」「災害復旧・復興」としている。ただし、「対象文化遺産」「想定災害」「災害対策の段階」の項目で複数にチェックが入っている項目は、研究担当・協力者等に聞き取りを行い、両方に該当するのか、チェックの入った種別の1つのみに該当するのかを決めた。聞き取りを行うことができなかった研究成果、聞き取りで回答を得られなかった研究成果については、その「文化財種別」「災害種別」を、「文化遺産全般」「災害全般」としている。

c) 『歴史都市防災研究所年報(2013年度-2016年度)』内の研究成果の分類

この分類に関して、本研究では含まれるキーワードによって「文化財種別」「災害種別」の分類をする。分類の方法は、小川らの研究<sup>12)</sup>を参考にすることにした。

小川らは、「何を守るのか」に該当する「対象」としては「美術品」「建物」「町並み」「人」「遺跡」「文化財一般」の6種を設定した。なお「文化財一般」とは、何らかのかたちで文化財保護に関する内容を扱ってはいるが、キーワードからでは対象の種類を特定できないものとしている。また「何から守るのか」に該当する「災害」としては「地震」「火災」「水害」「土砂災害」「風害」「津波」「人災」「虫害」「防災一般」の9種を設定した。なお「防災一般」とは、何らかのかたちで防災に関する内容を扱ってはいるが、キーワードからでは災害の種類を特定できないものとしている。分類に用いるキーワードは、小川らの分析で用いられた以下のキーワードを用いることとした。

なお「対象」に関する分類のうち「建物」は個別の建物に関するもの、「町並み」は複数の建物を含む地区に関するものを想定している。このため、寺院、神社のような独立した建物に関するキーワードは「建物」に含み、町家のような市街地内に複数が連担して存在する建物に関するキーワードは「町並み」に含むこととした。これらの研究成果を対象、災害によって分類するにあたって、複数の対象に関するキーワード、複数の災害に関するキーワードを含む研究成果も存在するが、これらはそれぞれ複数の対象、複数の災害を扱う研究成果であるとして両者に含めることとした。

小川らの用いたキーワードのグループが、文化財種別、災害種別に一致していないため、本研究ではグループを変更する。本研究では、「対象」に関するキーワードのなかで、「対象」が「美術品」「建物」「遺跡」に該当している研究成果の「文化財種別」は、それぞれ「有形文化財(工芸品)」「有形文化財(建造物)」「記念物(庭

園以外)」としている。「町並み」「人」「文化財一般」に該当している研究成果の「文化財種別」は、原則「文化遺産全般」としている。例外は2つある。1つ目は、「対象」のキーワードで「景観」（文化財一般）に該当する研究成果と「民俗文化財」を対象とした研究成果は、それぞれ「文化的景観」、「民俗文化財（民俗技術）」に該当するが、両者は現行の文化財保護法の改正時の2004年に保護対象が拡大しているので、研究担当者に聞き取りを行い、「文化財種別」のどれに該当するのか聞いた。2つ目は、「対象」のキーワードで「伝建」（文化財一般）に該当する研究成果は、「伝統的建造物群」としている。「文化遺産全般」のなかで、各研究のフィールドが「伝統的建造物群」に指定されている場合は、「文化遺産全般」「伝統的建造物群」の両方に該当するとした。

- ・「対象」に関するキーワード：
  - 美術品：油絵， 絵画， 所蔵， 陶器， 陶磁， 土器
  - 建物：構法， 寺院， 寺社， 社寺， 神社， 木造
  - 町並み：景観， 伝建， 風致， 町家
  - 人：観光客
  - 遺跡：遺構， 遺跡， 遺物， 古墳， 史跡
  - 文化財一般：遺産， 国宝， 伝統， 復元， 復原， 文化， 歴史
- ・「災害」に関するキーワード：
  - 地震：地震， 震災， 振動， 耐震
  - 火災：延焼， 火災， 消火， 大火， 防火
  - 水害：降雨， 豪雨， 洪水， 水害， 氾濫
  - 土砂災害：地盤， 斜面， 土砂， 土石流， 落石
  - 風害：台風， 風害， 暴風
  - 津波：津波
  - 人災：盗難， 侵入， 窃盗
  - 虫害：害虫， 殺虫， 防虫
  - 防災一般：減災， 災害， 倒壊， 被害， 被災， 復旧， 復興， 防災

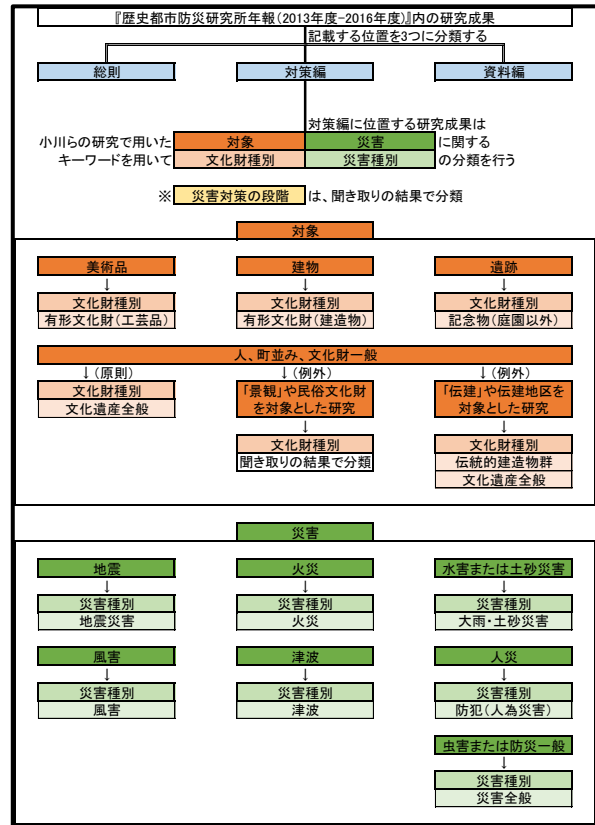


表3：小川らの研究<sup>12)</sup>で用いられたキーワードの一覧

図3：『歴史都市防災研究所年報（2013年度-2016年度）』における「対策編」に該当する研究成果の分類の流れ

「災害」に関するキーワードのなかで、「地震」「火災」「風害」「津波」「人災」に該当している研究成果の「災害種別」は、それぞれ「地震災害」「火災」「風害」「津波災害」「防犯（人為災害）」としている。「水害」「土砂災害」に該当している研究成果の「災害種別」は、「大雨・土砂災害」としている。「災害一般」に該当している研究成果の「災害種別」は、「災害全般」としている。「虫害」に該当している研究成果の「災害種別」は、前節の「災害種別」に該当するものがないため、「災害全般」としている。

「災害対策の段階」に関して、「復旧」「復興」（文化財一般）に該当する研究成果の「災害対策の段階」は、「災害復旧・復興」としている。それ以外に関しては、災害が発生する前から整備する必要がある対策ととらえ、研究担当・協力者等に聞き取りを行い、災害対策の段階はどれに該当するのか聞き取りを行った。

#### (4) 研究項目による研究成果の分類の結果

前節から、法や計画、指針の枠組みに沿って、『ハンドブック ver.1.0』の内容や歴史都市防災研究所の研究成果を「文化財種別」「災害種別」「災害対策の段階」に分類することで、歴史都市防災研究所に関する研究活動の傾向を把握し、現行のハンドブックで不足している部分を洗い出すことができた。

図4では、各段階における災害種別と文化財種別のマトリックスで、2012年度末の『ハンドブック ver.1.0』の対策編の核として記載されていた部分は[1]と表示している。2013年度から2016年度までの間で新たに研

研究成果があった部分として、〔2〕と表示している。一方で2016年度末時点では、研究成果がなかった部分として、〔3〕と表示している。ただし、災害種別を特定できなかった災害全般、文化財種別を特定できなかった文化遺産全般は図4のマトリックスには含まないとする。

「文化財種別」においては、『ハンドブック ver.1.0』では、建造物、庭園、都市の3つで分けていたが、文化財保護法第二条に基づく分類によると、現行のハンドブックでは、「有形文化財（工芸品）」「無形文化財」「民俗文化財」「庭園以外の記念物」「文化的景観」が触れられていないことが明らかになった。『ハンドブック ver.1.0』で対象としていた文化財種別である「有形文化財（建造物）」「記念物（庭園）」「伝統的建造物群」だけでなく、「有形文化財（工芸品）」「民俗文化財」「庭園以外の記念物」を対象とした歴史都市防災の研究成果があったことが分かった。

「災害種別」においては、『ハンドブック ver.1.0』で対象としていた、地震、火災、風害、大雨・土砂災害に加え、歴史都市防災研究所では、文化遺産における獣害、防犯対策など『ハンドブック ver.1.0』発刊以降に研究成果のあった研究もあった。しかし、火山災害、雪害などの研究は、歴史都市防災研究所では研究成果がないことが分かった。「災害対策の段階」においては、『ハンドブック ver.1.0』では、「災害予防」

段階: 災害予防		災害種別								
		地震災害	火事災害	風害	大雨・土砂災害	犯罪	獣害	津波災害	火山災害	雪害
文化財種別	有形文化財(建造物)	1	1	1	1	2	2	3	3	3
	記念物(庭園)	1	1	1	1	3	3	3	3	3
	伝統的建造物群	1	1	1	1	3	3	3	3	3
	有形文化財(工芸品)	2	2	3	3	3	3	3	3	3
	無形文化財	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	民俗文化財	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	記念物(庭園以外)	2	3	3	2	3	3	3	3	3
	文化的景観	3	3	3	3	3	3	3	3	3
段階: 災害応急期		災害種別								
		地震災害	火事災害	風害	大雨・土砂災害	犯罪	獣害	津波災害	火山災害	雪害
文化財種別	有形文化財(建造物)	3	2	3	2	3	3	3	3	3
	記念物(庭園)	2	2	3	3	3	3	3	3	3
	伝統的建造物群	3	3	3	2	3	3	3	3	3
	有形文化財(工芸品)	3	3	3	2	3	3	3	3	3
	無形文化財	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	民俗文化財	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	記念物(庭園以外)	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	文化的景観	3	3	3	3	3	3	3	3	3
段階: 災害復旧・復興		災害種別								
		地震災害	火事災害	風害	大雨・土砂災害	犯罪	獣害	津波災害	火山災害	雪害
文化財種別	有形文化財(建造物)	2	3	3	2	3	3	3	3	3
	記念物(庭園)	2	2	3	3	3	3	3	3	3
	伝統的建造物群	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	有形文化財(工芸品)	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	無形文化財	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	民俗文化財	2	3	3	2	3	3	2	3	3
	記念物(庭園以外)	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	文化的景観	3	3	3	3	3	3	3	3	3
1	…2012年度末の『ハンドブック ver.1.0』の対策編の核として記載されていた部分									
2	…2013年度から2016年度までの間で新たに研究成果があった部分									
3	…2016年度末時点では、研究成果がなかった部分									

図 4：各段階における災害種別と文化財種別のマトリックス

の内容をメインに記載していたために、「災害応急対策」「災害復旧・復興」の内容が抜けていることが明らかになった。

#### (5) 研究項目による研究成果の分類に関する考察

「災害種別」においては、『ハンドブック ver.1.0』で対象としていた、地震、火災、風害、大雨・土砂災害に加え、歴史都市防災研究所では、文化遺産における獣害、防犯対策など2012年度末の『ハンドブック ver.1.0』発刊以降に研究成果のあった研究もあり、これらは『ハンドブック ver.2.0』に記載するほうが望ましいと考える。「災害対策の段階」においては、『ハンドブック ver.1.0』では、「災害予防」の内容をメインに記載していたために、「災害応急対策」「災害復旧・復興」の内容が抜けていることから、上記の内容に加え、『ハンドブック ver.1.0』の対策編で核として記載されていた部分だけでなく、図4のように『ハンドブック ver.2.0』の対策編の範囲を広げるべきだと考える。

『ハンドブック ver.1.0』の執筆担当者への聞き取りで、文化財種別に【重要文化財に登録されていない地域のシンボリックな文化遺産】【近代化遺産】【将来的に重要文化財に登録されるような文化遺産、登録を目指す文化遺産】を含める必要があると意見があがった。この点に関しては、文化財保護法が改正される動きがあることから、改正後に検討することとした。

## 4. 結論

本研究は、『文化遺産防災ハンドブック』を対象に法や計画、指針に沿った改訂の方針を検討することで、

文化遺産とそれを取り巻く歴史都市を対象とした災害対策研究の傾向を把握し、その特徴と今後取り組むべき研究項目やその特徴を明らかにした。

## (1) 研究のまとめ

文化財保護法や重要文化財保存活用計画策定指針、防災基本計画に基づいた研究項目を検討することで、「文化財種別」、「災害種別」、「災害対策の段階」という客観的な指標を用いた研究成果の分類が可能となった。その分類により、『文化遺産防災ハンドブック』の内容とそれを発刊した歴史都市防災研究所の発刊後に蓄積された研究成果を整理することで、文化遺産防災ハンドブック全体の構成の見直し、災害対策研究の傾向分析につながった。よって、災害対策研究における今後取り組むべき研究項目やその特徴が明らかとなった。

## (2) 今後の課題

本研究では、研究成果の分類をする際に、文献や聞き取りによって、分類を行っているが文化財や災害の種別が特定されていない研究成果の位置づけを検討する必要があるだろう。ハンドブックの項目に沿って、歴史都市防災研究所の研究成果を「文化財種別」「災害種別」「災害対策の段階」に分類した。しかし、文化財種別間で、災害対策の内容が重複することが考えられるので、文化財種別をグルーピングすることによって、構成が分かりやすくなるだろう。

また、2013年度より立命館大学歴史都市防災研究所において、『ハンドブック ver.1.0』の改訂に向けた資料・情報収集が行われており、『ハンドブック ver.2.0』は2020年度末完成予定であり、2018年度以降、ベータ版を作成し、文化財所有者などのユーザーの意見を聞く方向で検討している。

**謝辞：**本研究を進めるにあたり、歴史都市防災研究所の関係者や、本ハンドブックに助言いただいた専門家の方々、聞き取り調査にご協力いただいた『ハンドブック ver.1.0』の執筆担当者の皆様、には多くのご尽力と貴重なご意見等を賜りました。ここに感謝の意を表します。

## 注釈

注1) 明鏡国語辞典<sup>2)</sup>によると、「ハンドブック」とは、「特定分野の情報を簡便にまとめた案内書。手引き書。便覧。」  
「マニュアル」とは、「手引き書。説明書。」である。本研究対象の『文化遺産防災ハンドブック ver.1.0』では、「ハンドブック」という名称を用いているが、『ハンドブック ver.2.0』の分量は、現在検討段階であるため、「ハンドブック」の改訂の際に、分量の大小問わず、「マニュアル」を参考にすることとした。

## 参考文献

- 1) 立命館大学グローバル COEプログラム「歴史都市を守る「文化遺産防災学」推進拠点」：文化遺産防災ハンドブック ver.1.0, 立命館大学G-COE文化遺産防災学推進拠点, 2013.
- 2) 北原保雄：明鏡国語辞典, 大修館書店, 2003
- 3) 立命館大学G-COEプログラム文化遺産防災学推進拠点:歴史都市を守る「文化遺産防災学」推進拠点2012年度報告書, 2013
- 4) 立命館大学歴史都市防災研究所：2013年度～2016年度歴史都市防災研究所年報, 2014～2017
- 5) 京都市：文化財所有者のための防災対策マニュアル, 2011.
- 6) Stovel Herb : Risk preparedness : a management manual for world cultural heritage, 1998. (訳：下間久美子、西和彦、福島綾子：建築・都市遺産の防災指針 -世界文化遺産のためのマネジメント・マニュアル-, ずずさわ書店, 2008.)
- 7) 岡山県教育庁文化財課：文化財所有者のための防災対策マニュアル, 2013.
- 8) 日本都市計画学会：実務者のための新・都市計画マニュアル〈1〉, 丸善出版, 2002.
- 9) 国土交通省：都市計画運用指針, 2017.
- 10) 文化庁：重要文化財保存活用計画策定指針, 1999. (閲覧日：2017年11月22日)  
[http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/hokoku/kenzobutsu\\_hozonkeikaku.html](http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/hokoku/kenzobutsu_hozonkeikaku.html)
- 11) 中央防災会議：防災基本計画, 2017.
- 12) 小川圭一・高野隼也・安隆浩：論文題目に基づく歴史都市防災に関する研究活動の傾向分析, 歴史都市防災論文集 vol.9, pp183-190, 2015